

2023 年度事業計画

2023 年度は、第 8 期中期経営計画（2021～2023 年度）『NEXT STEP ～次なる飛躍に向けて～』の最終年度となります。

足許の勤労者を取り巻く環境は、世界的なインフレを端緒とした日米金利差の拡大や急激な円安の進行、ウクライナ情勢を受けた資源・エネルギー価格の高騰など、物価上昇圧力を高める要因が複数存在する厳しい状況にあります。斯かる状況においては物価上昇を上回る賃上げが期待されますが、急激な物価上昇を上回る賃上げは一部の企業に留まり、多くの勤労者が実質所得の目減りによる生活水準の低下の影響を受けることが予測されます。その一方、政府は新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けを 2 類から 5 類に移行する方針を示しており、社会経済活動の制限の解消による景況の改善も期待される状況にあります。

労働金庫業態では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会経済活動の制約等の経験も踏まえ、会員と協働した生活応援運動の推進と併せて、DX による顧客利便性の向上と業務改革が進められています。

勤労者の生活を支え、DX の推進等による環境の変化に柔軟に対応し、業態の系統保証機関としての役割を發揮していくための課題を取り纏め、2023 年度の実業計画としました。

2023 年度は第 8 期中期経営計画の最終年度となることから、これまでの取組み内容を振り返るとともに、労働金庫のご意見を幅広く伺い、労働金庫協会・連合会と連携して、第 9 期中期経営計画を策定していきます。

1. 基本的な考え方

2023 年度は第 8 期中期経営計画の最終年度となることから、社会環境の変化に即した労働金庫業務に貢献するための施策を進展させ、第 8 期中期経営計画を完遂するとともに第 9 期中期経営計画への橋渡しを行います。

2. 2023 年度事業計画の重点課題

〔基本戦略 1〕信用保証事業を通じた共生社会の実現

労働金庫との対話を通じて勤労者ニーズの把握に努め、保証制度を適時見直します。

労働金庫業態の動向を踏まえ最終弁済時年齢の引き上げや保証期間の延長等を検討し、円滑な新規保証引受と約定変更に対応します。

〔基本戦略 2〕業態の系統保証機関としての更なる役割發揮

AI 保証審査を労働金庫に有効活用いただけるよう保証制度の見直しを行います。AI 保証審査の導入により Web 完結型保証審査業務の効率化するとともに、労働金庫に AI 保証審査モデルを円滑に活用いただけるよう業務フローを確立します。

また、労働金庫の有担保仮申込に係る業務負荷を軽減できるよう、有担保仮申込を対象とする AI 保証審査モデルの構築を進めます。

〔基本戦略3〕持続可能な経営基盤の構築

働きやすい職場づくりに向けて、コミュニケーションを活性化させるとともに、ハラスメント根絶に向けて、職場環境の実態把握および研修等による改善を継続します。

また、日本労信協の将来を担う人材を育成するため、職員に求める知識や技術を明確化するとともに労働金庫との人事交流を進めます。

3. 個別施策

〔基本戦略1〕信用保証事業を通じた共生社会の実現

1. 多様化する勤労者ニーズにあわせた保証・サービスの提供

(1) 労働金庫等との意見・情報交換を通じた勤労者ニーズの継続的な調査・研究

- ① 労働金庫との意見交換を通じて勤労者ニーズの把握に努め、保証制度の改善につなげます。
- ② 中央労福協主催の諸会議等を通じて共生社会の実現に向けた労働団体や事業団体の取組みを把握するとともに、連合や中央労福協との情報交換を行います。
- ③ しんきん保証基金や全国農協保証センター等との交流を通じて、市場動向や同業他社の保証施策を把握します。

(2) 多様なライフスタイルにあわせた保証の提供

- ① 勤労者の多様化するライフスタイルに寄り添い、幅広くご利用いただける保証を提供します。
- ② 最終弁済時年齢の引き上げにより円滑な新規保証引受と約定変更に対応します。また、保証期間の延長についても労働金庫協会・連合会と検討を進めます。

(3) お客様の利便性向上に資するサービスの提供

- ① AI保証審査の導入によりRANSシステム（Web完結型保証審査システム）でお申込みをされたお客様への審査結果回答を迅速化します。
- ② お客様の利便性向上のため、スマートフォンによる電子決済等、求償権の入金チャネルを拡大します。

2. 勤労者の経済的再生に向けた柔軟な対応

(1) お客様の状況に寄り添った丁寧かつ柔軟な対応

- ① 勤労者生活支援特別融資制度等の保証を通じて、収入が減少した勤労者や離職者を支援します。
- ② 当協会へご返済いただくお客様に対し、収支状況等を聴き取ったうえで、生活状況に応じた弁済方法を提案します。また、担保物件の売却に係る関係者との折衝は、債務圧縮の適切性を見極めたうえで進めます。

(2) 災害復興に向けた継続的な支援

- ① 自然災害発生時には、災害救援ローンの保証を通じて被災されたお客さまを継続的に支援します。
- ② 自然災害の影響により返済困難となったお客さまが自然災害ガイドラインを利用された場合には、労働金庫・弁護士等と連携して適切な事務手続きを行い、制度の趣旨に則って対応します。

(3) 新型コロナウイルス感染症による影響を受けたお客さまの支援

新型コロナウイルス感染症の影響により返済困難となったお客さまが自然災害ガイドラインの特則を利用された場合には、労働金庫・弁護士等と連携して適切な事務手続きを行い、制度の趣旨に則って対応します。

3. SDG sをはじめとした社会的課題への取組みと社会貢献活動の推進

(1) 中期経営計画を通じたSDG sへの貢献

- ① 日本労信協の理念の具現化に向けた中期経営計画・事業計画の遂行により、SDG sの目指す「持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現に貢献します。
- ② ディスクローチャー誌やホームページを通じて、日本労信協の信用保証事業とSDG sの関連性を明示するとともに、信用保証事業を通じてSDG sの達成に貢献できるよう保証制度の整備を進めます。

(2) 国や自治体との提携融資の保証を通じた役割発揮

- ① 国や自治体との提携融資に係る保証事務および各種申請手続き等について、保証条件や要領・要綱に則って適切に対応します。
- ② 労働金庫業態の系統保証機関として、国や自治体からの要請事項について、労働金庫協会・連合会、労働金庫と連携して対応します。

(3) 中央労福協・労働金庫業態との連携による労働者福祉運動への参画

- ① 労働金庫業態と連携し、中央労福協主催の諸会議やイベント、各種取組みに積極的に参加し、労働者福祉運動の更なる発展に寄与します。
- ② 労働者自主福祉運動の強化・発展のため、連合大学院をはじめとする教育文化協会の活動を支援します。

(4) CSR活動への積極的な取組み

- ① 「ろうきん森の学校」へ職員を派遣し、豊かな森の再生等の環境問題に取り組む人材育成・環境教育を行います。
- ② 食のセーフティネットの役割を担うフードバンク団体等の支援等を通じたCSR活動に取り組めます。

〔基本戦略2〕業態の系統保証機関としての更なる役割発揮

1. 業態戦略に資する競争力と優位性のある保証制度の策定と改善

(1) 労働金庫業態の事業計画と歩調をあわせた保証制度の構築

- ① 各種会議や金庫訪問等を通じて労働金庫協会・連合会、労働金庫と意見交換を積極的に行い、当協会の保証制度では対抗が難しい他金融機関の商品制度がある場合は、競合できるよう保証制度の見直しを進めます。
- ② 労働金庫協会・連合会との連携のもと、効率的な業務およびシステムを労働金庫に提供できるよう努めます。

(2) 変動保証料制度の適正な運用

- ① 労働金庫が追加した審査基準の内容や導入効果の情報共有等を通じて、労働金庫の信用リスク管理および変動保証料制度の適切な運用を支援します。
- ② 変動保証料制度の適用保証料率に影響を与えることが見込まれる自治体提携融資について、変動保証料制度から切り離して取り扱うことが可能な仕組みを検討します。

2. 信用リスク管理の高度化による保証制度の適正化

(1) 信用リスク計測水準の維持・向上

2022年度に再構築した初期与信モデル（有担保）の2024年度以降の実装を支援するとともに、信用リスクランク特例等の関連課題を整理します。

(2) 効率的な審査手法および信用リスク管理高度化の取組み

- ① AI保証審査を労働金庫に有効活用いただけるよう、適宜、保証制度を見直します。
- ② AI保証審査の導入によりWeb完結型保証審査を効率化するとともに、労働金庫にAI保証審査モデルを円滑に活用いただけるようAI保証審査に係る業務フローを確立します。
- ③ 労働金庫の有担保仮申込に係る業務負荷を軽減できるよう、有担保仮申込を対象とするAI保証審査モデルの構築を進めます。
- ④ 2022年度に再構築した初期与信モデル（有担保）の2024年度以降の実装を見据えた信用リスク管理の高度化を進めます。

(3) 保証引受基準や保証料率の適正化

- ① 2025年4月の生協組合員向け保証料率の見直しに向けて、生協組合員向け融資の状況を継続して把握します。
- ② 2025年10月のマイプランの保証料率の見直しに向けて、代位弁済率の状況等を継続して把握します。

3. 労働金庫の融資事務に資する施策の展開

- (1) Web完結型保証審査の拡充等による労働金庫の融資事務堅確化・効率化支援
 - ① 労働金庫による受付システムの利用状況や他金融機関の動向を踏まえ、Web完結型保証審査に関するサービス提供の方向性やシステム改修方針を整理します。
 - ② RANSシステムの機能改善に向けて労働金庫のニーズを継続的に把握します。
 - ③ Web完結型保証審査に関するサービス提供の方向性を踏まえてeKYC（オンラインで行う本人確認）や教育ローン（カード型）等に対応できるよう準備を進めます。
 - ④ 保証引受から代位弁済までの事務手続きの簡素化を継続して検討します。
- (2) 効果・効率的なリスク分析環境の整備
 - ① データ分析ツール（Qlik Sense）を労働金庫の信用リスク分析等に活用いただけるよう、保証業務担当実務者会議や個別金庫訪問等を通じて操作方法等の支援を行います。
 - ② 労働金庫の信用リスク管理に活用いただけるよう、保証債務のデフォルト傾向や求償権の回収状況等の分析結果を労働金庫に提供します。
- (3) 労働金庫の融資審査・債権管理業務に役立つ情報提供
研修会や各種会議を通じて融資審査、途上管理および債権回収に役立つ情報を労働金庫に提供します。

〔基本戦略3〕持続可能な経営基盤の構築

1. 新基幹システムの定着と安定稼働

- (1) 業務フローの最適化、機能の最大活用
 - ① 基幹システムを活用した事務の効率化および堅確化に継続して取り組みます。
 - ② 架電の自動化による求償権回収業務の効率化を進めます。
- (2) 安定稼働に向けた保守管理体制の構築
 - ① 基幹システムおよび各種システムの保守委託先と連携し、システムの安定稼働に努めます。
 - ② 障害の発生を抑制するためのシステム構成等を検討するほか、SLA（サービスの品質に関する合意）の見直しや管理手法の見直し等を通じて堅牢で効率的な保守管理体制の構築を進めます。あわせて、障害発生時を想定した訓練を定期的を実施します。
 - ③ 障害発生時は速やかに関係先に情報伝達を行うとともに早急に原因調査および復旧を行います。

2. 業務改革の推進

(1) デジタルシフトの対応および推進

- ① 労働金庫が融資時の契約書類の電子化を推進することを受けて、電子契約書を管理するシステムを導入します。
- ② 他金融機関のDX推進状況等、IT関連の最新情報を収集し、当協会の業務に活用可能なデジタル技術を積極的に取り入れます。
- ③ 2030年度のアール・ワンシステムの更改に向け、中長期的なシステム開発計画の策定に着手します。

(2) 業務改善による生産性の向上

- ① 業務改善提案制度による着実な改善の積み重ねにより、職員の業務改善意識の醸成につなげます。
- ② 継続的な改善活動により、作業の効率化、コスト削減および業務品質の向上を図ります。

3. 安定的な新規保証引受と確実な求償権回収

(1) 選択され、利用される保証制度の構築

労働金庫と他金融機関との競合上の課題を把握し、他金融機関と競合できるよう保証引受基準や保証料率を見直します。

(2) 求償権の内容分析による効果・効率的な回収

- ① 求償権ごとに回収方針を策定し、効果・効率的な回収を行います。
- ② 現在行っている求償権回収業務のサービサーへの委託に加え、求償権のサービサーへの売却や、関連業務の外部委託等による求償権回収業務の効率化を検討します。

(3) 地域労(勤)信協からの円滑な事業譲受と新規保証引受

北陸労金および北陸3労(勤)信協と連携し、北陸3労(勤)信協からの事業譲受を着実に進めます。

4. 将来の日本労信協を担う人材の育成・確保とディーセント・ワークの実践

(1) 人材戦略の確立と実践

- ① 新たに人材育成の専担部署を置き、計画的な人材育成を推進するとともに、計画的なジョブローテーションにより多面的な業務知識を持つ職員を育成します。
- ② 職員に求められる知識や技術を明確化した「基準表」の運用を定着させるとともに、教育研修やOJTにより人材育成を行います。
- ③ 労働金庫の業務内容の理解を深めるため、労働金庫との人事交流を進めます。

(2) 労働金庫業態の方針に基づく日本労信協の組織風土の確立に向けた取組み

- ① 働きやすい職場づくりに向けてコミュニケーションを活性化させるための施策を検討します。
- ② ハラスメント根絶に向けて、職場環境の実態把握および研修等による改善を継続し、組織の健全な発展に向けた取組みを進めます。
- ③ 労働金庫健康経営宣言に基づき、職員が健康で安心して働き続けることができる職場環境となるよう、過重労働対策や仕事と育児・介護・治療の両立支援に取り組みます。
- ④ 障がい者が積極的に能力を発揮し、安心して働ける職場環境づくりに努めます。

(3) 多様な働き方に向けた対応

- ① 労働金庫協会・連合会と連携し、定年延長の移行方法や人事賃金制度のあり方の検討を進めます。
- ② 多様な働き方について労働金庫協会・連合会と連携し検討を進めます。

5. 優良保証機関としての健全性の確保

(1) 安定した経営と効率的な事業運営

- ① 緊密な連携が求められる企画部門を統合し、経営諸施策と保証制度の連動性を高めるとともに安定した経営に努めます。
- ② 新たに経営管理の専担部署を置き、各種施策に想定されるリスクや影響度を計測する機能を強化するとともに経営分析機能を充実させ、深度ある政策展開につなげます。
- ③ 予算の策定および執行においてはコスト削減意識を持ち、効率的な事業運営を行います。また、重要な課題や新しい技術の導入に対しては積極的な投資を行います。
- ④ システムの安定稼働のため、各種システムの保守期限到来にあわせて機器更改等を実施します。
- ⑤ 大規模自然災害や大規模システム障害等の発生時においても事業継続が可能となるようBCP態勢を確立するとともに、定期的な訓練を行い実行性を確保します。
- ⑥ 外部機関による監査評価を踏まえ、監査品質の向上に努めます。
- ⑦ Web完結型保証審査と事前申請の対応部署を統合し、業務の堅確化・効率化を進めます。
- ⑧ 外部委託可能な業務の変化やリモート環境の整備状況を踏まえて2024年3月31日をもって西日本事務所を閉所することとし、閉所に向けた課題の整理を関係金庫のご協力のもと、適切に進めます。

(2) コンプライアンス経営の実践

- ① 不祥事・ハラスメントを発生させない健全な職場環境の実現のため、コンプライアンス・プログラムに取り組み、全役職員のコンプライアンス意識の更なる醸成に努めます。

- ② 「反社会的勢力に対する基本方針」に基づき、反社会的勢力排除および不当要求防止に向けた態勢を確保します。また、定期的なスクリーニングの実施により、反社会的勢力との関係を遮断します。

(3) 内部管理態勢の強化

- ① 「内部統制システムに関する基本方針」に基づき内部統制システムを適切に運用し、内部管理態勢の強化につなげます。
- ② 各種リスクを継続的にモニタリングするとともに、信用リスク計測の精緻化を進め、適切に保証引受リスクを管理します。
- ③ RSAの取組みを定着させることにより業務の堅確化を進めます。
- ④ IT統制アクションプランに基づきシステム開発、IT人材の育成、IT統制態勢の整備を進めるとともに実行状況を適切に管理します。

<主要計数>

(単位：百万円)

項 目	計 画 値		
		無 担 保	有 担 保
新規保証引受金額	1,803,703	410,098	1,393,605
保証債務残高	14,761,010	1,420,108	13,340,902
決算保証料	23,390	7,226	16,164
代位弁済金額	23,845	8,100	15,745
回収金額	12,500	2,100	10,400

<諸比率>

(単位：%)

項 目	計 画 値
延 滞 率	0.09

以 上